

吉和川 漁協便り



4月1日 あまご解禁

漁期：令和3年4月1日～8月31日

3月15日 遊漁券（年券）販売開始

＜あまご放流情報＞

令和2年度 漁期後～3月末日まで
令和3年度 漁期中

稚魚・卵放流及び成魚放流(400kg・本流)
500kg～600kg放流予定

＜遊漁料(竿釣り)＞

★あまご・うなぎ

年券 5,000円

日券 1,600円 (4月10日販売開始)

★あゆ・あまご・うなぎ

年券 10,000円

※中学生・肢体不自由者の方は、半額(小学生以下は無料) ※証明書の提示をお願いします

※日券は、吉和内取扱店 及び ファミリーマート津田店にて販売します

※いかなる場合においても、遊漁券の再発行 及び 遊漁料の払い戻しは致しません

漁協からのお願い

※遊漁承認証は、必ず、見えるところに着用して下さい

※遊漁承認証不携帯の場合は遊漁できません

※漁場監視員より提示の申し出がありましたら速やかに従って下さい

※現地において監視員より鑑札を受けられる場合には、鑑札料及び手数料をお支払いいただきます

※この他、悪質な場合や、監視員の指示に従わないなどの行為に於いては

警察への通報と共に、新聞への公表などの措置を取らせて頂きます

※違反者を発見したときは、漁協事務所 または駐在所に連絡して下さい

※清水原川(通称 滝ヶ谷川)は釣り禁止区域です

※小川川は毛鉤専用区(別料金)です

※お互いにマナーを守り、楽しい釣行となりますようご協力下さい

※ゴミの投げ捨て厳禁!! 必ず持ち帰り、漁場を美しく保ちましょう

♪問い合わせ♪

広島県廿日市市吉和737-2

吉和川漁業協同組合

Tel (0829) 77-2911 Fax (0829) 77-2452

15cm以下のあまご
リリース対象です